



「令和5年度さがみはら SDGsビジネス認証制度」の 申請受付を開始します

SDGs の理念に基づき、環境や社会への配慮をしながら事業を進めるとともに、地域貢献に積極的に取り組む企業等を「SDGs 推進企業」として認証する、「さがみはら SDGs ビジネス認証制度」について、令和5年度の申請受付を開始しますのでお知らせします。

【認証制度の概要】

1 認証の要件（下記すべてを満たしていること）

- ① 市内に事業所等を有していること
- ② さがみはら SDGs パートナーとして登録をしていること
- ③ 市が指定する社会・環境に関する公的認証等をそれぞれ1つ以上取得していること
- ④ 市が指定する地域貢献活動等に2つ以上参画していること
- ⑤ SDGs チャレンジ計画※を策定していること

※ SDGs 推進に向けた取組方針や具体的数値目標を定めるもの

2 認証取得のメリット

- ① 認証書を交付するとともに、市が「SDGs 推進企業」としてPRします
- ② 市中小企業融資制度において金利等の優遇措置が受けられます
- ③ 令和7・8年度入札資格認定における主観点評価において、「さがみはら SDGs ビジネス認証」の取得が加点項目となります

3 前年度からの変更点

- ① 認証の要件③「市が指定する社会に関する公的認証等」として、「**トライくるみん認定**」、「**健康経営優良法人認定制度**」を追加しました
- ② 認証の要件④「市が指定する地域貢献活動等」として、「**さがみはら子どもアントレプレナー体験事業、青年起業家育成基金への寄附**」を追加しました

4 申請方法

令和5年7月3日（月）～9月29日（金）まで（認証は11月頃を予定しています。）

特設サイトより申請書類一式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、メールにて

sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp へ送付してください。

5 その他

詳細は市 SDGs 特設サイトをご覧ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-business2023/>



問い合わせ先
みんなのSDGs推進課
電話 042-769-9224